記入例

細則様式第６号

借入状況等申告書（物資購入用）

「貸付用」と間違えないようにしてください。

１．借入状況

※他の金融機関等からの借入状況の有無について、必ずどちらかに○印をしてください。

住宅金融支援機構	(有)・無	銀行	有(無)	その他公庫	有・(無)	労働金庫	有(無)
信用金庫	有(無)	信用組合	有(無)	消費者金融	有・(無)	信販会社	有(無)
地方公共団体による住宅融資等	有・(無)	互助会	(有)・無	個人	有・(無)	その他	有・(無)

※上記で「有」に○印したものについて、以下に記入してください。

他の金融機関等からの借入状況記載欄

借入先	既借入分 借入日	借入額（万円）	現在の残高（円）	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)	新規借入分 借入日	借入額（万円）	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)
住宅金融支援公庫	H00.6.15	1,300	1,562,789	25,000	150,000				
						H00.8.30	50	5,000	25,000
計				(A) 25,000	(F) 150,000			(B) 5,000	(G) 25,000

既に借入がある場合及び新規の借入予定についてすべて記入

共済組合からの借入状況記入欄

（区分）立替金貸付種類	既立替・借入分 購入日借入日	購入額・借入額（円）	現在の残高（円）	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)	新規立替・借入分 購入日借入日	購入額・借入額（円）	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)
入学貸付	R00.3.31	2,000,000	2,000,000	17,747					
立替金	H00.5.25	100,000	35,000	2,500	10,000				
立替金						R0.8.25	1,450,000	18,898	75,592
計				(C) 20,247	(H) 10,000			(D) 18,898	(I) 75,592
毎月の償還額（A）＋（B）＋（C）＋（D）＝								69,145	円（E）
ボーナス償還額（F）＋（G）＋（H）＋（I）＝								260,592	円（J）

据置中の利息ではなく、元金償還開始後の償還額を記入

２．給料月額に対する毎月の償還額の割合

毎月の償還額（E）	給料月額（K）	物資購入利用月の正規勤務時間（X）＊	物資購入利用月の休業予定時間（Y）＊	割合〔E ÷（K ×（1－(Y÷X)））× 100〕
69,145 円	300,000 円			23.04 %

部分休業等により給料または報酬の一部が減額されている場合のみ記入

＊貸付申込月の正規勤務時間（X）及び貸付申込月の休業予定時間（Y）は、部分休業中の場合に記入してください。

※ 給料月額(K)に対する毎月の償還額(E)の割合が、３０％を超える場合は、物資購入の利用ができません。

※ 令和４年１０月１日以降組合員適用となった短時間勤務職員については、給料を「報酬」と読み替えて記入してください。

※ 部分休業中の場合は、減額後の給料（または報酬）月額（K×（１－Y／X））に対する毎月の償還額(E)の割合が、３０％を超える場合は、物資利用ができません。

どちらか一方でも30%を超える場合は貸付できません。

３．年収額に対する年間償還額の割合

年間償還額〔E×12 ＋ J×2〕（L）	年収額〔K×12 ＋ K×4〕（M）	割合〔L÷（M×（1－(Y÷X)））× 100〕
1,350,924 円	4,800,000 円	28.14 %

※ 年収額(M)に対する年間償還額(L)の割合が、３０％を超える場合は、物資購入ができません。

※ 部分休業中の場合は、減額後の年収額（M×（１－Y／X））に対する年間償還額(L)の割合が、３０％を超える場合は、物資購入の利用ができません。

私の借入状況は上記事実に相違ないことを申告し、以下の事項について同意します。

１．この申告について、所属所長が確認すること。

２．裏面の記入上の注意を確認し、これに従うこと。

３．この申告と相違する場合は、共済組合の即時償還命令に従います。

鹿児島県市町村職員共済組合　理事長　様

申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。

組合員等　記号－番号　（ＯＯＯ ― １２３ ）

申込人氏名　共　済　　太　郎　　印

- **他の金融機関等からの借入がある場合、それらの借入状況及び返済状況（借入先、借入日、現在残高、償還額）を確認できる書類として、融資決定通知書、償還表等を提出してください。**
- **以前に共済組合から貸付等を受けた際に申告していた他の金融機関等からの借入が完済した場合は、完済が分かる書類（完済証明書等）を添付してください。**
- **購入金額が5万円未満の場合は『借入状況等申告書』の提出は不要です。（償還能力の審査は必要）**